

随意契約の相手方等の公表（随意契約後の公表）

富山県会計規則第 100条第 2 項第 3 号の規定により次のとおり公表する。

令和 6 年 7 月 5 日

富山県知事 新 田 八 朗

1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

富山県障害者計画（第 5 次）（本体版） 1,000部

富山県障害者計画（第 5 次）（概要版） 4,000部

2 物品等を調達した室課の名称及び所在地

住 所：富山市新総曲輪 1 - 7

所 属：富山県厚生部障害福祉課 管理係

3 随意契約の相手方を決定した日

令和 6 年 6 月 20 日

4 随意契約の相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称

住 所：富山市今泉 312 番地

名 称：特定非営利活動法人 自立生活支援センター富山 富山生きる場センター

5 随意契約に係る契約金額

¥ 7 7 6 , 6 0 0 - （消費税及び地方消費税を含む）

6 随意契約の理由

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に該当するため